

報告第2号

請願第18号「小・中学校で、すべての学年を20人以下学級とし、子どもたちに『ゆきとどいた教育』を求める請願について」

請願に対する市の処理方針について、下記のとおり臨時に代理したため報告する。

令和6年12月12日提出

北九州市教育委員会

教育長 田島 裕美

提案理由 令和6年12月市議会定例会にて常任委員会に付託され、令和6年12月10日の教育文化委員会にて審議されることとなった請願に対し、本市の処理方針を述べる必要があることから、「北九州市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し臨時に代理させる規則」第3条第1項の規定に基づき、「緊急やむを得ない事情が生じた場合」として、教育委員会会議での採決を教育長が臨時に代理し、教育文化委員会への説明を行ったので、同条第2項の規定により報告する。

請願第18号	受理年月日	令和6年12月3日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	小・中学校で、全ての学年を20人以下学級とし、子供たちに「ゆきとどいた教育」を求めることについて	
要旨	<p>どの子どもも健やかに成長してほしいと心から願い、少人数学級の実現を求めて長年にわたって請願を行っている。北九州市が、県や国に対して子供たちの教育環境向上を求めて意見書を提出していること、国に先立って35人以下学級を小学校全学年と中学校1年生で実施していることに敬意を表する。</p> <p>しかし、学校裁量となっている中学校2・3年生での35人学級の実施は、新たな教員配置がない中では実現が難しい状況が続いている。</p> <p>少人数学級の導入は時代のすう勢である。2020年度、新型コロナウイルス感染拡大に対して分散登校で感染の防止が図られ、20人以下が基準と示された。そのときの体験から、行き届いた教育を進めるために、学校生活の日常を20人以下として、児童・生徒の学習権を保障してほしいとの声が全国で広がった。</p> <p>さらにICT教育でのタブレット活用が加わり、個に応じた教育をさらに進めるためにも、少人数学級の実現がぜひとも必要であり、これに見合う正規教員数の増加やスタッフの配置など、教育環境の充実を同時に行うべきである。</p> <p>しかし、現行の市独自措置は、増員を行わないまま少人数指導や習熟度別指導などの加配教員を担任に回している。教員配置が定数どおりになされておらず、教員は多忙を極めている。行き届いた教育と支障のない学校運営は、学級増に応じた教員の増加がなされてこそ実現する。学力の向上に最も有効な教育条件は、子供の学びに寄り添う少人数学級の実施である。</p> <p>特別支援学級の子供たちも少人数学級を望んでいる。個々様々な課題に対応して、一人一人のニーズに合った特別支援体制での教育が求められている。国の基準8人を市独自措置で6人に引き下げるよう要望する。</p>	

(続 く)

「こどもまんなか」市政によって、子育て世代が移住したくなる北九州市、子や孫の世代が戻ってくる北九州市となるためには、少人数学級の実現が不可欠である。権限移譲により、北九州市独自で学級編制基準を制定できることは、教育条件を改善する大きな力であると期待している。

については、本市独自の施策として、下記項目を実現してほしい。

- 1 2025年度から、北九州市の学級編制基準を改正し、小・中学校全ての学年で20人学級を展望し、さらなる少人数学級を進めること。
- 2 北九州市の学級編制基準を改正しなかった場合、学級増に見合うように正規教員を増やし、小・中学校全ての学年で35人学級を実施すること。
- 3 特別支援学級は、1クラスを8人から6人に減らすこと。